

障害者差別解消法・合理的配慮の提供

～私たちにできる共生社会を目指して～

西播磨圏域自立支援協議会では、「障害があっても（なくても）、生きがいを持ち、安心して暮らせるような西播磨地域をつくる」をテーマに協議を重ねています。

今回の研修テーマは、「障害者差別解消法・合理的配慮の提供」です。

令和3年の障害者差別解消法の改正により、事業者による障害者への合理的配慮の提供が令和6年4月から義務化されます。

「合理的配慮はどこまで必要があるのか?」、「この対応は差別になるのか?」等、事業者として適切な対応や必要な配慮等について、今一度皆さんで考えてみませんか?

日時

令和5年12月14日(木) 10:00~12:15
(受付 9:40~)

会場

龍野商工会議所 2階 会議所ホール
(〒679-4167 たつの市龍野町富永 702-1)

※お車でお越しの場合は、向かいの龍野庁舎の駐車場をご利用ください

対象者

西播磨圏域の障害福祉事業所、民間事業所 他

申込

事前申し込みが必要です。

11/30(木)までに右記 QR コードまたは
下記 URL よりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/Ap2MSXhjFY>

参加費
無料



第1部

「障害者差別解消法の解説と事業者としての対応」(仮)

講師：兵庫県福祉部障害福祉課 主幹 松原 裕樹 氏

障害者差別解消法・合理的配慮の概要説明のなど、事業者の立場における合理的配慮の提供について説明します。

第2部

「合理的配慮の事例紹介」(仮)

講師：兵庫県合理的配慮アドバイザー 濱口 直哉 氏
(社会福祉法人あかりの家 地域支援センター長)

事業者に求められる対応や、これまでに受けた相談事例など皆さんとの意見交換を交えて紹介します。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています!



兵庫県マスコットはばタン

■お問い合わせ■

兵庫県西播磨県民局龍野健康福祉事務所 担当：堤、吉田

たつの市龍野町富永 1311-3 TEL: 0791-63-5150 FAX: 0791-63-9234